



ケーブルテレビを取り巻く現状

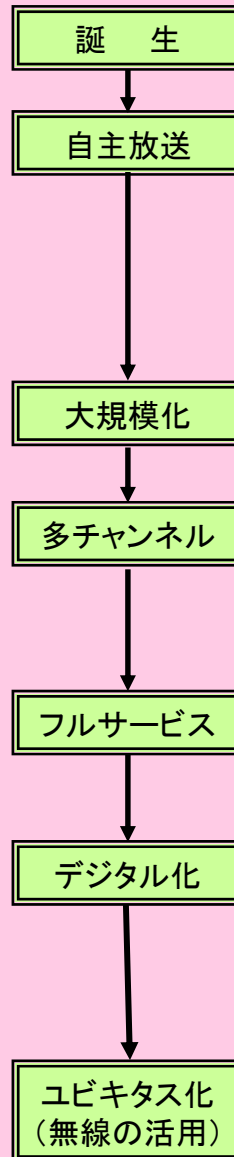
平成19年10月5日
総務省

ケーブルテレビの歴史等

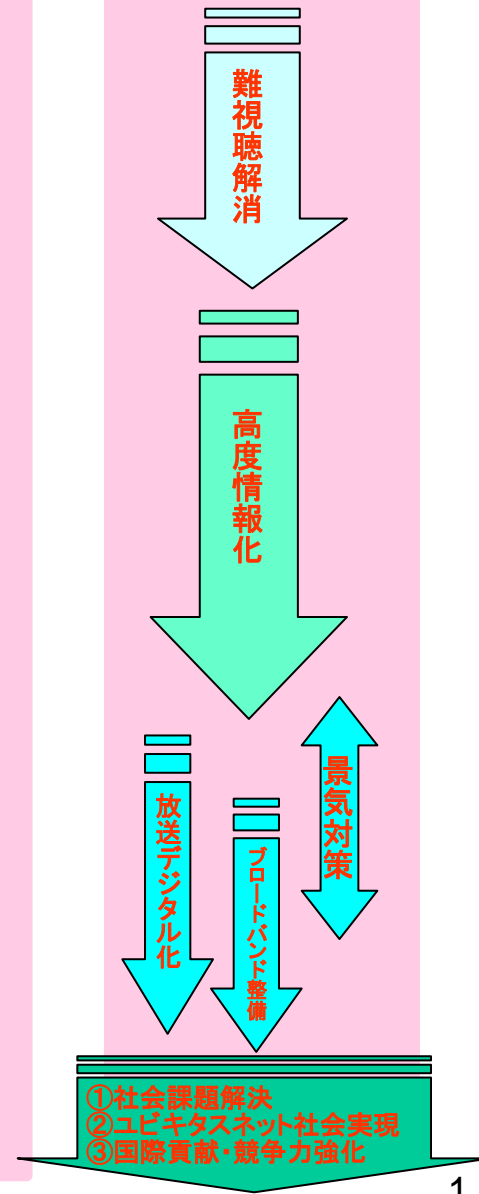


- 1953(昭和28年) ◆テレビ放送開始
- 1955(昭和30年) ◆群馬県伊香保で初のケーブルテレビ誕生
- 1963(昭和38年) ◆岐阜県郡上八幡テレビ共同視聴施設でわが国初の自主放送開始
- 1972(昭和47年) ◆有線テレビジョン放送法制定
- 1984(昭和59年) ◆衛星放送(BS)開始
- 1986(昭和61年) ◆初の電気通信事業との兼業(LCV(株))
◆有線テレビジョン放送法改正(裁定制度の導入等)
- 1987(昭和62年) ◆初の都市型ケーブルテレビ開局(多摩ケーブルネットワーク(株))
- 1989(平成元年) ◆JC-SAT打ち上げ
◆スペース・ケーブルネット開始
- 1990(平成2年) ◆民間衛星放送(JSB)開始
- 1992(平成4年) ◆CS委託放送事業開始
- 1996(平成8年) ◆CSデジタル放送開始
◆初のケーブルインターネット開始(武蔵野三鷹ケーブルテレビ(株))
- 1997(平成9年) ◆初のCATV電話開始
(株)タイタス・コミュニケーションズ(柏市)、杉並ケーブルテレビ(株)
- 1998(平成10年) ◆初のデジタルケーブルテレビ(鹿児島有線テレビジョン(株))
- 2000(平成12年) ◆BSデジタル放送開始
- 2001(平成13年) ◆電気通信役務利用放送法制定
- 2003(平成15年) ◆初のIPマルチキャスト放送開始(BBケーブル(株))
◆地上デジタル放送開始
- 2005(平成17年) ◆ケーブルテレビ開始50周年
- 2006(平成18年) ◆初のモバイルサービス開始(JCOMグループ)
- 2007(平成19年) ◆地上波IP再送信開始(株)アイキャスト

サービスの推移



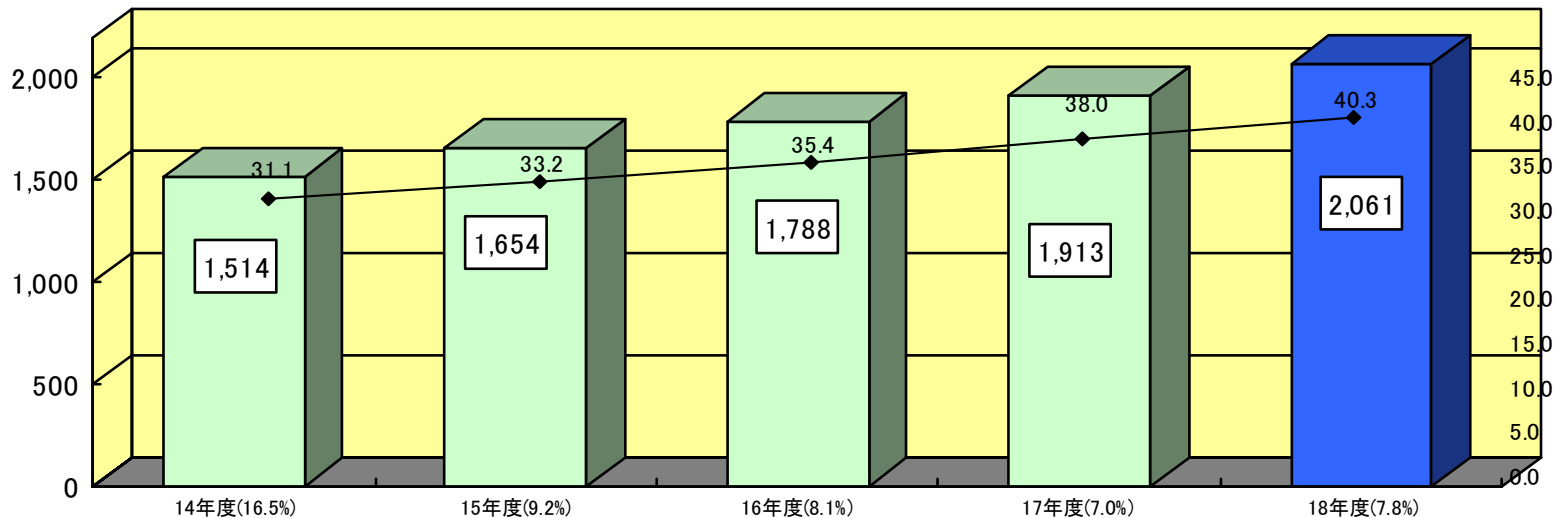
政策的意義



ケーブルテレビの加入世帯数等



- 平成18年度末時点で、自主放送を行うケーブルテレビ（許可施設）の加入世帯・普及率はそれぞれ**2,000万世帯**、**40%**を突破。



- ※1 年度末の数値。()内は加入世帯数の対前年度増加率。
(18年各四半期末の()内は対前四半期末の数値。)
- ※2 普及率は、各年度末の住民基本台帳世帯数から算出。

(参考) 有料契約世帯数: 約630万世帯 (加入世帯の33%)
ホームパス数: 約3,900万世帯 (全世帯の76%)

(H18.9現在、雑誌「月刊
放送ジャーナル」調べ)

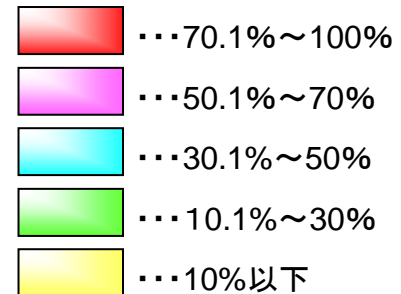
ケーブルテレビの普及率(都道府県別)



(平成19年6月現在)



都道府県名	CATV契約者数 世帯比	都道府県名	CATV契約者数 世帯比
北海道	14.9%	滋賀県	18.7%
青森県	11.9%	京都府	14.5%
岩手県	14.4%	大阪府	79.8%
宮城県	18.1%	兵庫県	37.9%
秋田県	10.0%	奈良県	18.6%
山形県	14.4%	和歌山	21.9%
福島県	0.9%	鳥取県	53.5%
茨城県	16.8%	島根県	39.3%
栃木県	16.9%	岡山県	29.2%
群馬県	9.2%	広島県	25.8%
埼玉県	55.8%	山口県	50.8%
千葉県	49.8%	徳島県	51.6%
東京都	59.6%	香川県	27.4%
神奈川県	53.1%	愛媛県	23.0%
新潟県	14.2%	高知県	19.5%
富山県	56.6%	福岡県	39.6%
石川県	30.8%	佐賀県	43.2%
福井県	63.5%	長崎県	30.1%
山梨県	82.8%	熊本県	15.3%
長野県	55.1%	大分県	51.2%
岐阜県	28.8%	宮崎県	35.0%
静岡県	26.5%	鹿児島県	5.6%
愛知県	50.2%	沖縄県	18.8%
三重県	74.9%		



※1 普及率は、各年度末の住民基本台帳世帯数から算出。
 ※2 地図については、各都道府県の普及率を色分けしたものだ。

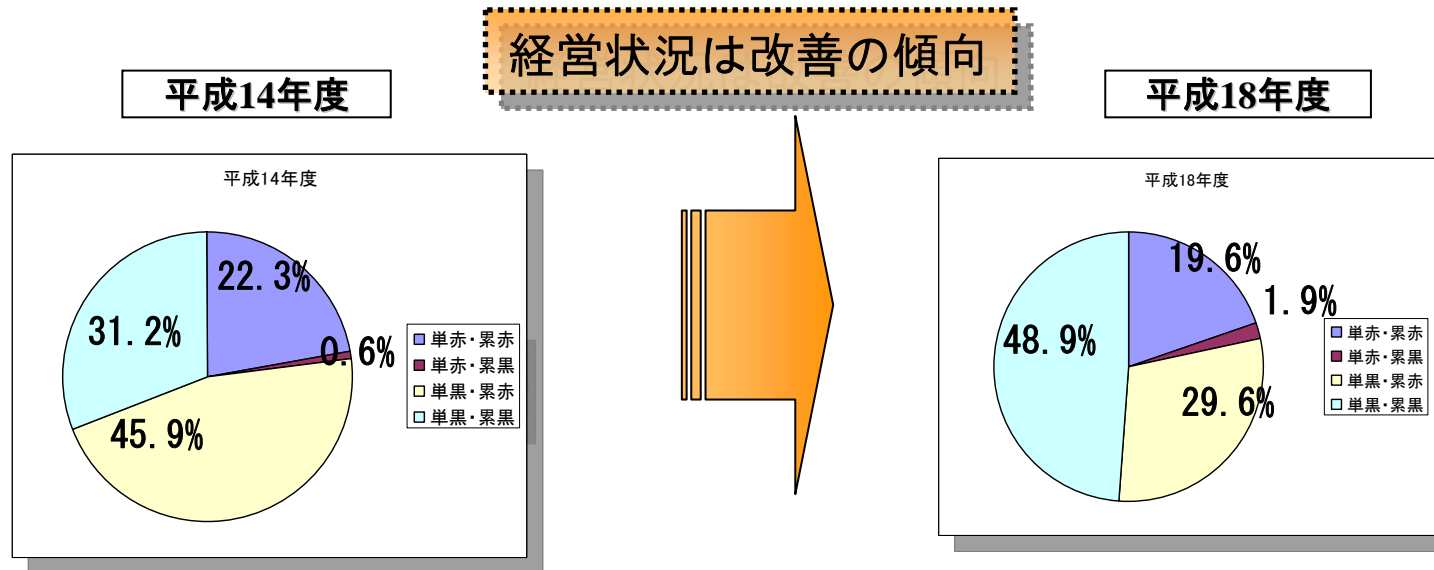
ケーブルテレビの経営状況の変化



過去5年間のケーブルテレビ事業者の経営状況の推移を見ると、

- ・ **単年度黒字**の事業者数及びその全体に占める割合は増加(**77.1%→78.5%**)
- ・ **累積黒字**の事業者数及びその全体に占める割合も増加(**31.8%→50.8%**)
- ・ **単年度赤字・累積赤字**事業者の比率は大幅に減少(**22.3%→19.6%**)

【ケーブルテレビ事業者全体の経営状況の変化】



注 平成18年度の対象は、自主放送を行う許可施設事業者(525社)のうちケーブルテレビ事業を主たる事業とする営利法人311社(許可施設には、電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で有線テレビジョン放送法の許可施設と同等の放送方式のものを含む。)

ケーブルテレビの経営形態



【運営主体について】

平成19年6月末現在、事業者数は、営利法人と第三セクター等株式会社の形態が63%、地方公共団体の形態が28%。加入者数は、営利法人と第三セクター等株式会社のもので95%、地方公共団体のもので3%。

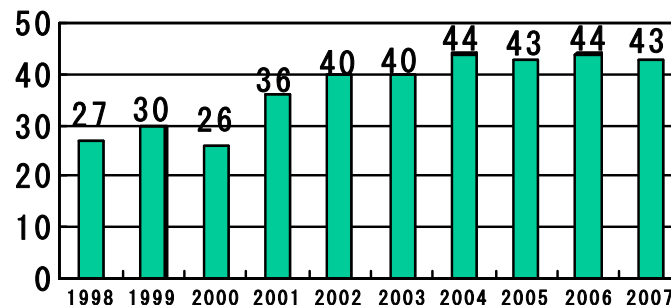
【MSOについて】

平成19年6月末現在、MSOに属するケーブルテレビ事業者は43社、加入世帯数全体に占めるMSOに属する社の占める割合は45%。

ケーブルテレビの運営主体別事業者数等 (平成19年6月末現在)

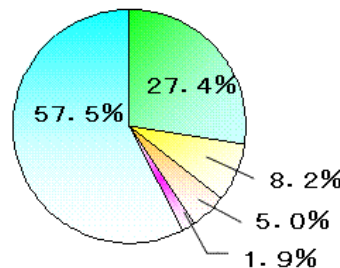
運営主体		事業者数		施設数		契約者数
株式会社等	営利法人	335 (63.2%)	89 (16.8%)	463 (64.8%)	168 (23.5%)	4,592,231 (21.8%)
	三セク		246 (46.4%)		295 (41.3%)	
地方公共団体			148 (27.9%)		190 (26.6%)	567,185 (2.7%)
任意団体(共聴組合、協同組合等)			31 (5.8%)		31 (4.3%)	92,047 (0.4%)
公益法人			8 (1.5%)		21 (2.9%)	400,184 (1.9%)
その他(管理組合等)			8 (1.5%)		9 (1.3%)	27,899 (0.1%)
合計			530 (100.0%)		714 (100.0%)	21,099,745 (100.0%)

国内のMSOに属する事業者数の推移

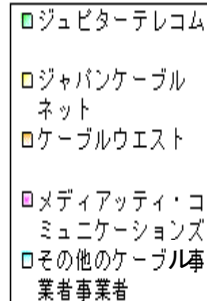
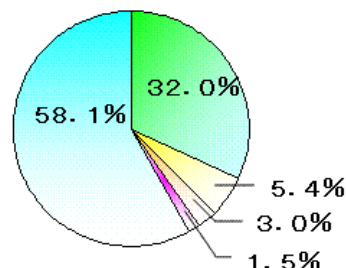


国内のMSOのマーケットシェア

総加入世帯数の市場占有率



営業収益の市場占有率



※1 総加入世帯数の市場占有率は、MSO各社発表の総加入世帯数(平成19年6月末)を、自主放送を行う許可施設ケーブルテレビの加入者数世帯数2110万世帯(平成19年6月末)で除したもの

※2 営業収益の市場占有率は、MSO各社の営業収益を自主放送を行う許可施設・営利法人のうち、ケーブルテレビ事業を主たる事業とする者(311社)の営業収益の総額6,534億円(平成18年3月末)で除したもの



地域の複数のケーブルテレビ事業者が、ネットワーク接続して、デジタルヘッドエンドの共同利用やローカルコンテンツの相互活用等を進める動きも活発化。

広域連携

地域において隣接する事業者が、ネットワークを整備し連携

- (例) **富山県** 富山県ケーブルテレビ協議会参加17事業者が、「いきいきネット富山」のネットワークを整備し、デジタルヘッドエンドを共用、番組交換、IP電話事業、県議会生中継を実施
- 三重県** 県内9事業者がCATV網を相互接続することにより、高速大容量のネットワークを整備し、デジタルヘッドエンドの共用・インターネットサービスを実施

県の整備する広域ネットワークを利用した連携

- (例) **佐賀県** NetComさが推進協議会参加10事業者が、県の整備した光ファイバ網を利用し、インターネットサービス、ローカルコンテンツの提供、デジタルヘッドエンドの共用を実施
- 大分県** 「豊の国ハイパーネットワーク」を活用し、デジタルヘッドエンドの共同利用、ローカルコンテンツの提供、IP電話事業を計画

デジタルヘッドエンドの共用・共同事業の展開

- (例) **日本デジタル配信(株)(JDS)**
電鉄会社等が中心となり、デジタルヘッドエンドの共用・デジタルコンテンツの大規模な配信等を実施、関東圏20社
- (株)東海デジタルネットワークセンター(TDNC)**
ケーブルテレビ事業者が中心となり、デジタルヘッドエンド共用、IP電話事業等の共同事業を実施、東海圏18社
- (株)東京デジタルネットワーク(TDN)**
東京・千葉・埼玉の12事業者が、デジタルヘッドエンドの共用、ローカルコンテンツの相互活用、放送機器・番組の共同購入等を実施

ケーブルテレビのMSO化の現状



- MSO (Multiple System Operator) は、複数の地域の有線テレビジョン放送施設を所有・運営する統括運営会社。
- 平成5年の規制緩和により地元事業者要件が廃止されたことを背景として進展。
- 経営管理機能を有するほか、設備や番組の一括調達を行うなど、効率的な経営を行うことを目的とするもの。

◆ 主なMSOの概要

H19.10.1現在

会社名	ケーブル会社数	最近の動き
(株)ジュピターテレコム 北海道、関東、近畿、九州で事業展開	15社	<ul style="list-style-type: none"> ・H19.8 (株)ジェイコム関東、調布ケーブルテレビジョン(株)及び(株)ジェイコムせたまちが合併 ・H18.12 (株)ジェイコム関東と(株)ジェイコム群馬が合併 ・H18.9 ケーブルウエスト(株)の株式取得 ・H18.8 松下電器産業(株)が保有するケーブルウエスト(株)の全株式を取得合意
ケーブルウエスト(株) 大阪府で事業展開	6社	<ul style="list-style-type: none"> ・H17.10 KDDI(株)と協業で固定電話サービスを開始 ・H16.12 関西ケーブルネット(株)(傘下5社)と大阪セントラルケーブルネットワークが合併して現在の形となる
ジャパンケーブルネット(株) 首都圏を中心に事業展開	13社	<ul style="list-style-type: none"> ・H19.6 いちかわケーブルネットワーク(株)(千葉県市川市)の経営権を取得 ・H19.2 (株)鎌倉ケーブルコミュニケーションズの経営権を取得 ・H19.1 (株)コアラテレビと(株)葛飾ケーブルネットワークが、3月1日付で合併することを決定
メディアッティ・コミュニケーションズ(株) 首都圏を中心に事業展開	6社	<ul style="list-style-type: none"> ・H18.11 宮城ネットワーク(株)及び(株)ケーブルネット新潟の経営権を取得 ・H17.10 (株)シティテレコムかながわの完全子会社化 ・H16.11 東上ケーブルテレビ(株)(埼玉県朝霞市等)の経営権を取得
(株)コミュニティ・ケーブル ジャパン 三重、新潟で事業展開	3社	<ul style="list-style-type: none"> ・H19.10 (株)シー・ティー・ワイ、上越ケーブルビジョン(株)及び(株)エヌ・シー・ティ3社の経営統合により(株)CCJを設立



○有線テレビジョン放送事業の地元事業者要件の廃止、サービス区域制限の緩和

- ・地元事業者要件(地元に活動の基盤を有すること)の廃止により、事業者が広域的に事業展開を行うことを全面的に可能とするよう措置。(平成5年12月)

○外資規制等の緩和・撤廃

- ・外資規制について5分の1未満から、3分の1未満に緩和。(平成5年12月)
- ・外国人役員について、代表権を有せず、かつ、3分の1未満は可。(平成9年1月)
- ・第一種電気通信事業を兼営するケーブルテレビの外資規制を撤廃。(平成10年2月)
- ・すべてのケーブルテレビの外資規制及び外国人役員規制を撤廃。(平成11年6月)

○複数事業計画者間における一本化調整指導の廃止(平成6年9月)

○ヘッドエンド共用の実現(平成9年12月)

○合併・分割等の場合の手続の簡素化(平成11年6月、平成13年4月)

- ・地位の承継規定を整備し、事業者に合併・分割等があった場合の手続を簡素化。

○電気通信事業者の電気通信役務を利用した有線役務利用放送を制度化(平成14年1月)



インターネットのブロードバンド化と放送のデジタル化の進展

(1) 同じインフラを通信と放送が共用

- ー光ファイバーで966万加入を突破 (H19.6末)
- ー電気通信事業者の光ファイバ等を用いた放送 (H19.9末現在 18社参入)
- ー通信衛星を利用した放送

〔	H19.9末現在	衛星役務利用放送	53社	参入
		CS委託放送	50社	参入

(2) インターネットによる映像コンテンツの配信

- ー放送事業者自らによるものも含め、ブロードバンド上に映像コンテンツを配信

(3) 通信・放送の双方に利用できる端末の登場

- ーテレビ視聴とインターネットができるワンセグ携帯
- ー放送とインターネット双方から情報が引き出せるデジタルテレビ

(4) 通信・放送分野の兼営、資本提携

- ーケーブルテレビ事業者などの、いわゆる「トリプルプレイ」
- ー通信分野と放送分野の事業者の資本提携

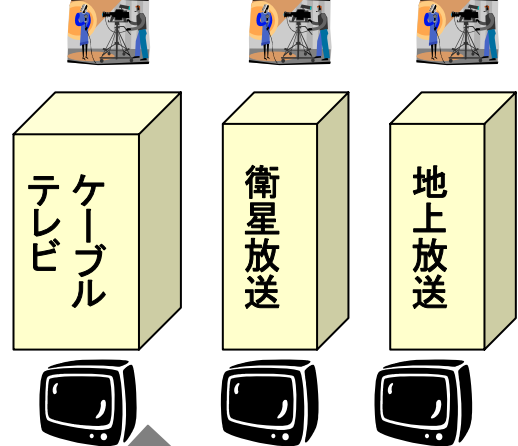
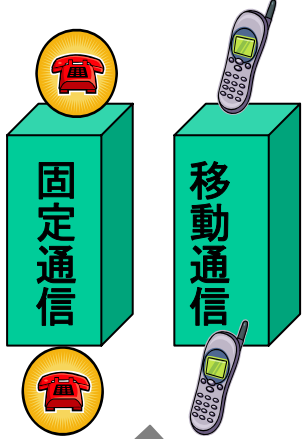
デジタル・IPがもたらす情報通信産業の構造変化



通信

放送

従来の通信・放送産業の構造＝縦割り構造

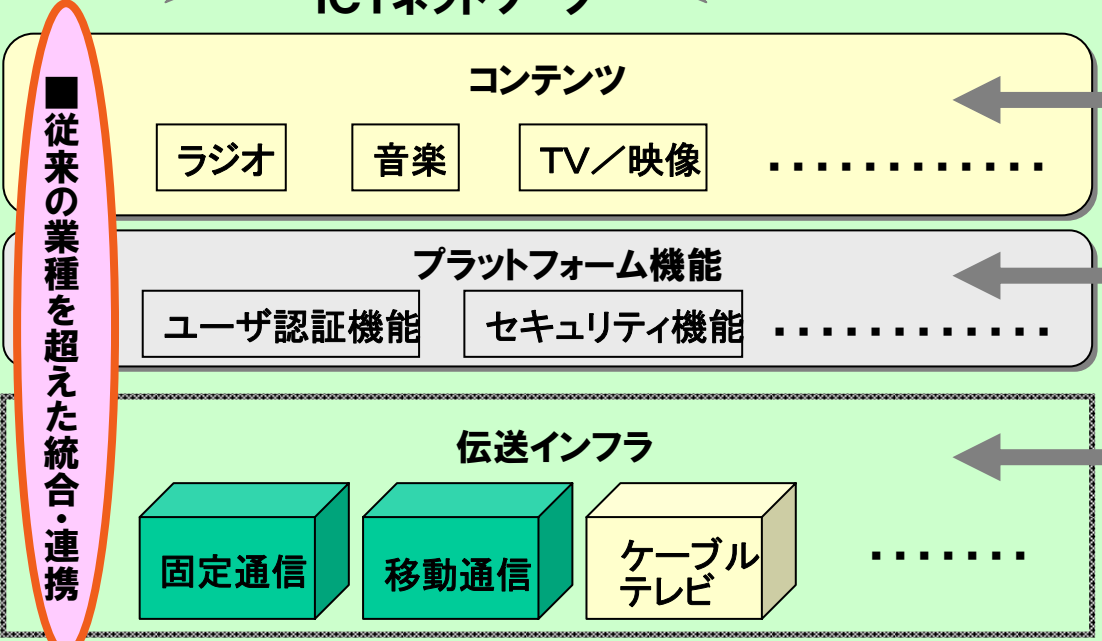


■サービスとネットワークが一對一で対応する「縦割り型」のネットワーク構造
■これに応じ、業界構造も「縦割り型」

<「融合」現象>

ICTネットワーク

デジタルネットワーク、ALL IPが、情報通信産業の「横割り」化を促進



■あらゆるコンテンツが多様なネットワーク流通の対象に

■プラットフォーム機能が多様なコンテンツ流通を実現

■通信・放送専用設備から、汎用の伝送インフラに

競争を通じてイノベーションを促進

放送メディアの市場規模

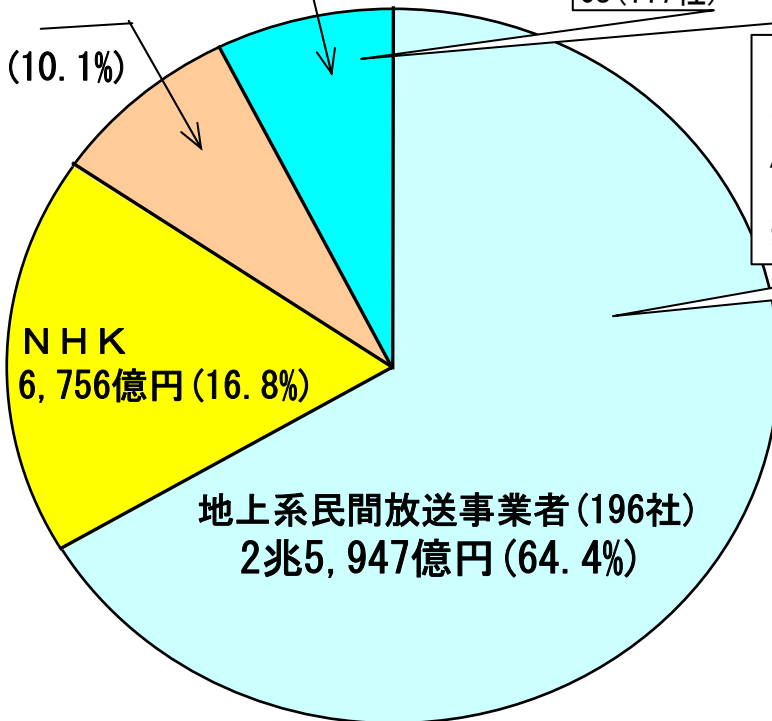


- 放送メディア全体の市場規模は、平成18年度において、4兆0,278億円となっている。
- 各放送事業者のシェアは、地上系民間放送事業者が64.4%、NHKが16.8%、ケーブルテレビ事業者が10.1%、衛星放送事業者が8.8%を占めている。

放送メディア全体の収入 平成18年度 4兆0,278億円

衛星系民間放送事業者(127社)
3,525億円(8.8%)

ケーブルテレビ事業者
(311社)
4,050億円(10.1%)



【内訳】

BS(12社):	893億円(2.2%)
2.6GHz帯衛星デジタル音声放送(1社):	9億円(0.0%)
CS(117社):	2,623億円(6.5%)

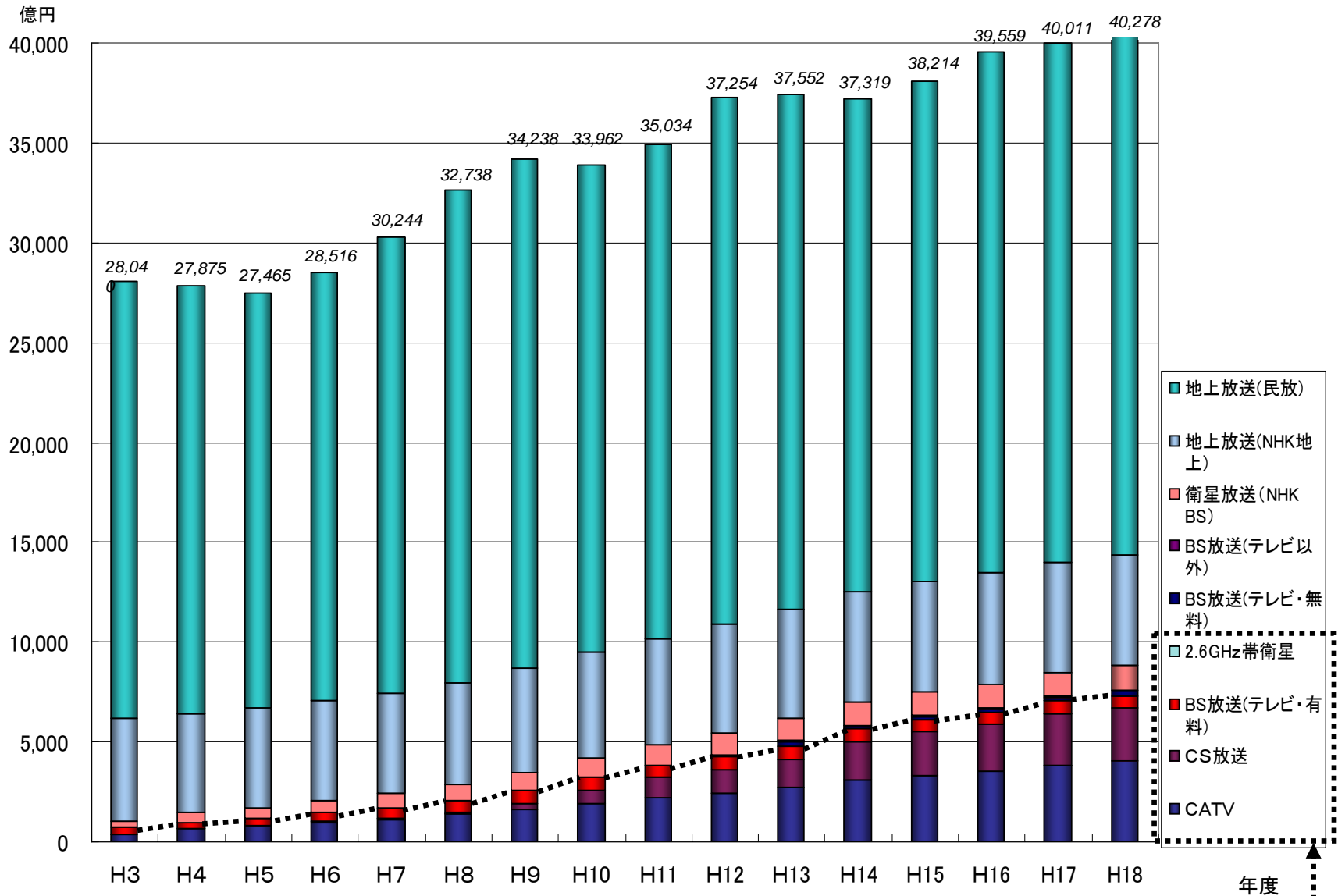
【内訳】

テレビジョン放送単営(93社):	2兆0,212億円(50.2%)
AM放送・テレビジョン放送兼営(34社):	4,183億円(10.4%)
その他(※)単営(69社):	1,552億円(3.9%)

※…AM(13社)・短波(1社)・FM(53社)・多重放送(2社)

- (注1) ()内の%は、放送メディア全体に占める各媒体のシェア。小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない箇所がある。
- (注2) 「地上系民間放送事業者」には、(財)道路交通情報通信システムセンター及びコミュニティ放送事業者(201社)を含めていない。
- (注3) 「NHK」については、経常事業収支を基に算出している。
- (注4) 放送大学学園を除く。
- (注5) 「ケーブルテレビ事業者」は、自主放送を行う許可施設・営利法人のうち、ケーブルテレビ事業を主たる事業とする311社(許可施設には、電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で有線テレビジョン放送法の許可施設と同等の放送方式のものを含む。)
- (注6) 「衛星系民間放送事業者」の内訳には、BS放送とCS放送の兼営社が3社含まれるため、総数(127社)とは一致しない。

放送メディアの営業収益の推移



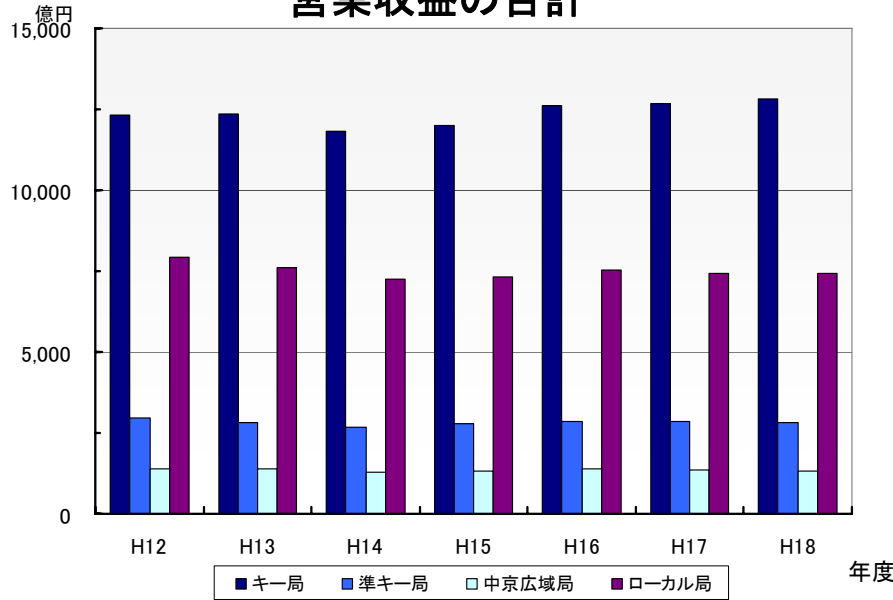
年度	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
有料放送のシェア(%)	2.6	3.5	4.3	5.1	5.7	6.4	7.5	9.5	11.0	11.4	12.8	15.1	16.1	16.4	17.6	18.2

有料放送

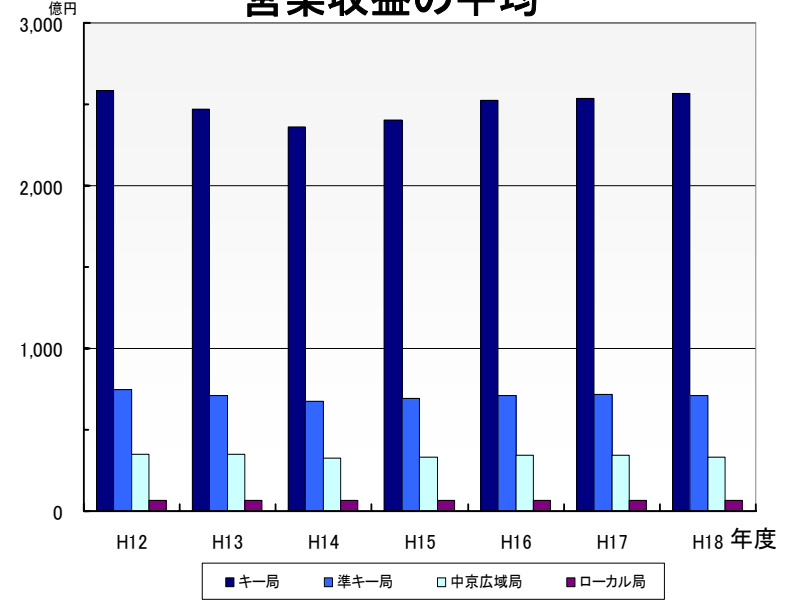
地上系一般放送事業者(テレビジョン放送)の概要



営業収益の合計



営業収益の平均



年度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
キー局 (5局)	営業収益	12,316 (2,583)	12,351(2,470)	11,814 (2,363)	12,015 (2,403)	12,611 (2,522)	12,672(2,534)	12,828(2,566)
	営業損益	1,687 (337)	1,400 (280)	1,035 (207)	926 (185)	947 (189)	864(173)	868(174)
準キー局 (4局)	営業収益	2,981 (745)	2,831 (708)	2,686 (672)	2,770 (693)	2,853 (713)	2,871(718)	2,830(708)
	営業損益	305 (76)	189 (47)	133 (33)	131 (33)	204 (51)	170(43)	150(38)
中京広域局 (4局)	営業収益	1,398 (350)	1,391 (348)	1,303 (326)	1,324 (331)	1,381 (345)	1,367(342)	1,316(329)
	営業損益	236 (59)	229 (57)	198 (50)	178(45)	175 (44)	166(42)	131(33)
ローカル局 (114局)	営業収益	7,913 (69)	7,600 (67)	7,244 (64)	7,327 (64)	7,530 (66)	7,445(65)	7,420(65)
	営業損益	778 (7)	614 (5)	573 (5)	723 (6)	829 (7)	659(6)	347(3)